



**各務原市
色彩ガイドライン 概要版**

2006 各務原市

★ 色彩ガイドラインの概要 ★

● 公園都市にふさわしい色彩計画

本市では公園都市（パークシティ）の実現に向けて様々な取り組みを行っており、パークシティにふさわしい景観をつくりあげていくために、山や川の自然、田園や歴史的な風景、まちの中の緑などがより活かされるような色使いとしてください。

● 風景区域に区分

“公園都市・かかみがはら”にふさわしい景観づくりを行うため、市内の景観特性を踏まえて4つの風景区域（図1：風景区域図）に区分します。さらに、まちの風景区域では都市計画の用途地域を基準として住宅地、商業地、工業地の3つのエリア（図2：まちの風景区域の区分図）に区分します。この区域区分をもとに色彩計画の方針と色彩指針を定めます。

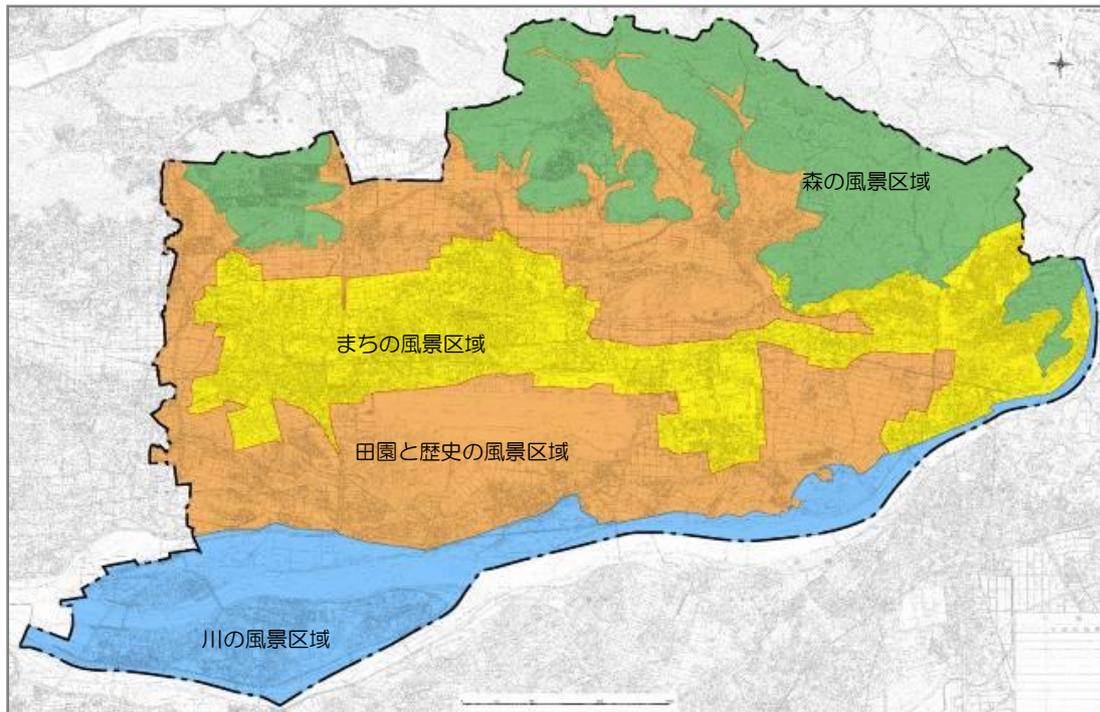


図1：風景区域図

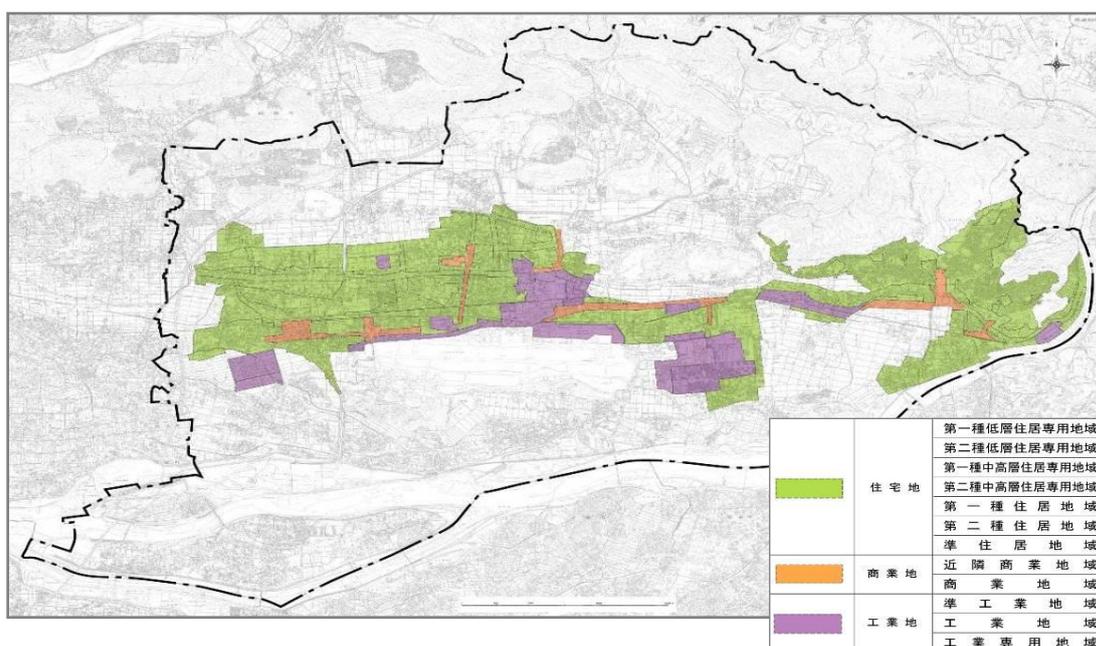


図2：まちの風景区域の区分図

● 色彩計画の方針

名称	色彩計画の方針 << 建築物 >>	
	外壁	屋根
森の風景区域	山並み景観を保全するため、背景となる自然の緑よりも鮮やかさや明るさを抑えた落ち着いた色彩を用いる。	外壁と一体的に捉え、建築物全体として統一感のある色彩を目指す。
川の風景区域	自然との接点として開放感を持たせる色彩景観の創造を目指す。眺望景観として見渡されることもあり、外壁は特に圧迫感を感じさせない色彩を用いる。	
田園と歴史の風景区域	広がりある田園の緑に馴染む色彩を用い、歴史的なまち並みが残る地区やその周辺では、そのまち並みが持つ色彩の特徴を継承し再生していくことで、まとまりある色彩景観の創造を目指す。	
まちの風景区域	土地の用途（住宅地・商業地・工業地）により、その地域に見合った色彩基準を定め、まとまりある色彩景観の創造を目指す。	

※ 工作物等の色彩も上記方針（色彩計画の方針）に準じてください。

● 色彩指針

■ おすすめの色と避けた方がよい色

風景区域毎に、おすすめの色と避けた方がよい色の範囲をマンセル表色系によって規定します。

● おすすめの色

基調色（ベースカラー）として推奨する色（おすすめの色）を規定しています。従属色（アソートカラー）としてもおすすめします。

● 避けた方がよい色

地域の特徴を表している色彩との馴染みが悪く、地域の色彩景観から突出して周辺景観に悪影響を与えらると思われる高彩度色を、避けた方がよい色として規定しています。強調色（アクセントカラー）として使用することができます。

● どちらにも属さない色

上記のどちらにも属さない色は地域に即した色に成り得る場合も、そうでない場合もあると考えられる色です。したがって、使用には十分な調査検討をした上で慎重に見極める必要があります。使用可否については各務原市景観アドバイザー又は各務原市景観審議会の意見を聞いたうえで色彩使用の良否を判断するものとします。

■ 色彩構成の割合

基調色（ベースカラー）、従属色（アソートカラー）、強調色（アクセントカラー）の3つの色彩を全て用いる場合、70：25：5の割合（％）を基本に色彩計画を立ててください。強調色の割合を基調色または従属色の割合へ、従属色の割合を基調色の割合へ加えることができます。（基調色（ベースカラー）とは最も大きい面積を占め基本となる色、従属色（アソートカラー）とはベースカラーを引き立て安定させる色、強調色（アクセントカラー）とは少面積で配色全体を引き締め彩りを与える色のことです。）

<< 参考1 >>

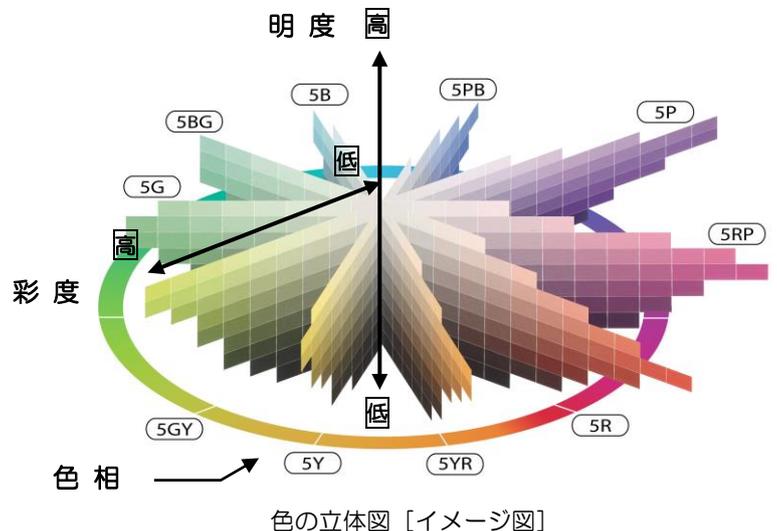
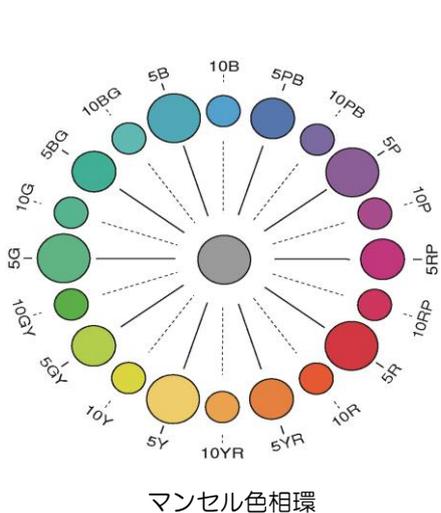
マンセル表色系

色相、明度、彩度という3つの要素の組み合わせによって一つの色彩を表現しています。色相とは赤や緑、青といった「色合い」、明度とは「色の明るさ（明暗）」の度合い、彩度とは「色の鮮やかさ」の度合いを表します。

マンセル値は色相を1～10の数字と記号（赤はR、黄赤はYR、黄はYなど）で示し、次に明度を0（完全暗黒）から10（完全純白）の数字で、最後に彩度を0（無彩色）から始まる数字で表します。明度と彩度の数字の間は判別のために /（スラッシュ）を入れます。

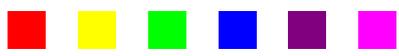
※ 例えば… 5R 4 / 10 というような表記になります。

（色相）（明度） / （彩度）



★ 色彩指針 ★

● 避けた方がよい色（すべての風景区域で同じです）

◀ 色彩指針 避けた方がよい色 ▶		
〔 高彩度の色があてはまります 〕		
		
外壁 と 屋根 色相 OR~4.9R 5.1Y~10Y 彩度 5 以上	色相 5R~5Y 彩度 7 以上	色相 左記以外 彩度 2.5 以上

● おすすめの色

1 森の風景区域

◀ 色彩指針 森の風景区域 おすすめの色 ▶			
〔 例えばこんな色があります 〕			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生成り色  ・ 砂色  ・ 朽葉色  etc 			
外壁 色相 5YR~5Y 明度 5 以上 10 未満 彩度 4 未満	無彩色		
屋根 色相 OR~4.9R 5.1Y~10Y 明度 5 未満 彩度 2.5 未満	色相 5R~5Y 明度 5 未満 彩度 4 未満	色相 左記以外 明度 5 未満 彩度 1.5 未満	無彩色

2 川の風景区域

◀ 色彩指針 川の風景区域 おすすめの色 ▶			
〔 例えばこんな色があります 〕			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 茶鼠 (ちゃねずみ)  ・ 駱駝 (らくた) 色  ・ 芥子 (からし) 色  etc 			
外壁 色相 5R~5Y 明度 5 以上 8 未満 彩度 7 未満	無彩色		
屋根 色相 OR~4.9R 5.1Y~10Y 明度 5 未満 彩度 2.5 未満	色相 5R~5Y 明度 5 未満 彩度 4 未満	色相 左記以外 明度 5 未満 彩度 1.5 未満	無彩色

3 田園と歴史の風景区域

◀ 色彩指針 田園と歴史の風景区域 おすすめの色 ▶

外壁

色相 5R~5Y
 明度 5以上10未満
 彩度 7未満

無彩色

屋根

色相 OR~4.9R
 5.1Y~10Y
 明度 5未満
 彩度 2.5未満

〔例えばこんな色があります〕

- ・胡粉（こふん）色
- ・肉桂（にっけい）色
- ・肌色 etc

色相 Z 5R~5Y
 明度 5未満
 彩度 4未満

色相 左記以外
 明度 5未満
 彩度 1.5未満

無彩色

4-1 まちの風景区域（住宅地）

◀ 色彩指針 まちの風景区域（住宅地） おすすめの色 ▶

外壁

色相 5R~5Y
 明度 5以上10未満
 彩度 4未満

無彩色

屋根

色相 OR~4.9R
 5.1Y~10Y
 明度 5未満
 彩度 2.5未満

〔例えばこんな色があります〕

- ・象牙色
- ・砂色
- ・朽葉（くちば）色 etc

色相 5R~5Y
 明度 5未満
 彩度 4未満

色相 左記以外
 明度 5未満
 彩度 1.5未満

無彩色

4-2 まちの風景区域（商業地）

◀ 色彩指針 まちの風景区域（商業地） おすすめの色 ▶

外壁

色相 OR~4.9R
 5.1Y~10Y
 明度 5以上10未満
 彩度 5未満

無彩色

屋根

色相 OR~4.9R
 5.1Y~10Y
 明度 5未満
 彩度 2.5未満

〔例えばこんな色があります〕

- ・茶鼠（ちゃねすみ）色
- ・小麦色 etc

色相 5R~5Y
 明度 5以上10未満
 彩度 7未満

色相 左記以外
 明度 5以上10未満
 彩度 2.5未満

無彩色

色相 5R~5Y
 明度 5未満
 彩度 4未満

色相 左記以外
 明度 5未満
 彩度 1.5未満

無彩色

4-3 まちの風景区域（工業地）

◀ 色彩指針 まちの風景区域（工業地） おすすめの色 ▶

〔 例えばこんな色があります 〕

- ・ 砂色
- ・ 鉛色 etc

外壁	色相 OR~4.9R 5.1Y~10Y 明度 5以上 10未満 彩度 2.5未満	色相 5R~5Y 明度 5以上 10未満 彩度 4未満	色相 左記以外 明度 5以上 10未満 彩度 1.5未満	無彩色
屋根	色相 OR~4.9R 5.1Y~10Y 明度 5未満 彩度 2.5未満	色相 5R~5Y 明度 5未満 彩度 4未満	色相 左記以外 明度 5未満 彩度 1.5未満	無彩色

● 特例措置

良好な景観の形成に特に配慮しているものやランドマーク的なもの、既存の建築物等と一体的な色彩とすることが望まれるようなものなどは各務原市色彩ガイドラインの色彩基準の対象外とすることも可能ですが、この場合、あらかじめ各務原市景観アドバイザー又は各務原市景観審議会の同意を得なければなりません。

木材、石などの自然素材、ガラスや金属などの素材色を活かした色彩計画とする場合は、各務原市色彩ガイドラインの色彩基準の対象外とします。

◀ 参考2 ▶

高彩度色・低彩度色

本色彩ガイドラインでは高彩度、低彩度を以下のように定めています。

色相 トーン		OR~4.9R (赤)系 5.1Y~10Y (黄)系	5R (赤) ~YR~5Y (黄)系	その他の色相
		彩度	高彩度	5以上
中彩度	2.5以上 5未満		4以上 7未満	1.5以上 2.5未満
低彩度	2.5未満		4未満	1.5未満